

令和3年3月29日

新居浜市教育長 高橋 良光 様

新居浜市社会教育委員会議
議長 秦 榮子

これからの公民館の在り方について（答申）

新居浜市社会教育委員会議は、平成30年10月11日に諮問された『平成』から新たな時代の幕開けを迎え、人生100年時代を生きぬくために、新居浜市の公民館に求められている役割とは何か、今後の新居浜市の公民館の在り方はどうあるべきか』について、答申します。

- 1 これからの公民館は、従前からの学習の拠点、社会教育活動の拠点だけでなく、地域と学校との協働活動の拠点、社会教育活動と地域コミュニティ活動との融合を図る拠点、災害時に備える地域の防災拠点といった、多岐にわたる拠点施設としての役割が求められています。
- 2 公民館は、そのような役割を果たしていくために、地域の課題やニーズを的確に把握し、それに応えるような事業の実施に加え、地域活動の担い手の発掘、育成のためにより多くの人に参加できるためのきっかけづくり、また、単独の公民館では開催が難しい事業は、隣接する公民館や複数の公民館が協働で開催することで実現を目指すことを期待します。
- 3 公民館が取り組む社会教育活動の中心的な役割を果たす公民館職員については、その勤務体系や処遇、採用について、十分な検討が必要です。また、職員の研修等を実施するなど、資質向上及び意識改革に取り組むことが肝要です。
- 4 公民館と地域社会が「地域らしさ」を重視しながら、互いに連携し事業を推進していくことが、「人が輝くあかがねのまち にいはま」を築いていくものと考えます。

これからの公民館の在り方について（答申）

社会教育法第20条において、「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」と規定されている。

現在、新居浜市内の公民館・交流センター（以下「公民館」という。）は、自主的な教育文化施設として、住民意思に密着しながら自ら地域の課題やニーズに即した講座や集会、イベントなど各種の事業を行い、それらを通して住民の間に自主的な教育文化事業が発展することを目指しているところである。また、あらゆる世代の人々が交流できる場を提供し、地域における社会教育活動等の拠点施設でもある。

しかし、近年、少子高齢化が急速に進行する中、地域社会で活動する人は固定化・高齢化が顕著となっており、地域活動の担い手やリーダー、コーディネーター不足への対応が喫緊の課題となっている。地域にとって、ボランティアは大きな力添えになっているが、今後、少子高齢化の影響を受け、活動の縮小化も懸念されることから、地域活動を主導する後継者の育成が急務となっている。

そのため、これまで公民館活動や地域活動に関わる機会のなかった人も、様々な地域活動、地域イベントに参加しやすい体制づくりに取り組むとともに、地域コミュニティ活動との融合、連携強化を図り、地域の一体化を目指すことなどにより、人材の発掘、人材の育成に努めなければならない時期がきている。

地域住民が何を求めているのか、地域の課題やニーズを的確に把握し、既存の事業にとらわれることなく地域活動を展開し、更には、地域課題に即したSDGsの推進も求められている。

また、地域全体で子どもたちの成長を支えるコミュニティ・スクール活動を推進する中で、学校、家庭、地域社会の更なる連携強化が求められており、その中で公民館の果たす役割は大きく、その拠点施設としての役割も期待されている。

一方、近年の異常気象により、公民館を避難所として開設する機会も増加している。台風や豪雨、今後起こりうる南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生に備え、地域住民が災害について学ぶとともに、避難訓練等の防災訓練の実施など、公民館は地域防災力の強化に協力し、地域防災の拠点としての役割を果たすことも求められている。

これからの公民館は、従前からの学習の拠点、社会教育活動の拠点だけでなく、コミュニティ・スクールを活かした地域と学校との協働活動の拠点、社会教育活動と地域コミュニティ活動との融合を図る拠点、そして、災害時に備える地域の防災拠点といった、多岐にわたる拠点施設としての役割が求められる。

また、人、地域の常日頃からの繋がりが、緊急時には地域力を発揮することが期待できることから、地域のあらゆる人々が交流できる場づくり、世代間交流ができる事業などに取り組むほか、郷土芸能など地域独自の伝統・文化を継承する場づくり、人づくり、つながりづくりの拠点として、更には、地域に密着し、地域に関する様々な情報を発信する拠点としての役割も求められる。

公民館は、こうした役割を果たしていくために、今までの事業を精査するとともに、地域ニーズに応える事業を実施することに加え、単独の公民館では開催が難しい事業について、隣接する公民館や複数の公民館が共同開催することで実現を図ることや、若い人材確保のため、子どもと一緒に活動できる事業に取り組むことなど、参加者から協力者、運営者へ進化できる仕掛けづくりに貢献していく必要がある。

また、地域に根ざした公民館活動を展開する上で、必要な人材を確保すること

も極めて重要である。特に、公民館が取り組む社会教育活動の中心的な役割を果たす館長をはじめ、公民館主事、公民館主事補等の勤務体系や処遇、採用については、地域が求める公民館運営を円滑に行う上でも、十分な検討が求められる。

公民館は、今後も地域社会の中で重要な役割を担い、業務が益々多岐にわたることが想定されるため、公民館職員の研修等を実施するなど、職員の資質向上及び意識改革に取り組むことも肝要である。

自分たちで自分たちの地域を創っていくために、各公民館と地域社会が「地域らしさ」を重視しながら、互いに連携し各種事業を推進していくことが、地域に密着した頼れる公民館、ひいては「人が輝くあかがねのまち にいはま」を築いていくものとする。

参考

諮 問 書

新居浜市社会教育委員会議 様

「平成」から新たな時代の幕開けを迎え、人生100年時代を生きぬくために、新居浜市の公民館に求められる役割と何か、今後の新居浜市の公民館の在り方はどうあるべきか、貴会議の答申をいただきたく、諮問いたします。

平成30年10月11日

新居浜市教育委員会